



学校いじめ防止基本方針

旭川市立永山東小学校児童会

令和3年5月

はじめに

友達と仲良くすることは、学校生活を送る上でとても大切なことです。困っている友達を見つけたら、学年関係なくみんなで声をかけてきました。毎年行われている「友達を大切にしよう集会」では、友達と仲良くするためにはどうしたらいいか全校児童で考えています。わたしたちが、はじめのない学校を守っていくためにどんなことを大切にしたらいいか、生活を振り返って考えてみることにしました。

いじめとは

いじめは、「冗談で言ったつもりなのに」「冗談でやったのに」といったような、何気ない言葉や行動の中でも起こることがあると考えます。自分勝手な考えや思いやりのない行動がいじめにつながると考えます。わたしたちは、いじめをしない、させないために、いじめを次のように考えます。

• 相手が嫌がることを、続けて行う。(言葉も含む)

• 仲間はずれにする。

• 上に書いた二つのことを、見て見ないふりをする。

いじめを生み出さないために

わたしたち一人一人が、「かけがえのない存在である」ことを理解し、その友達や家族が悲しい気持ちにならないよう、一人一人が相手の気持ちを考えて行動することが大切です。失敗もするかもしれないけれど、そのときは心から反省して謝ること、そして許すことも大切です。

• 笑顔であいさつをする。

• 「ありがとう」「ごめんなさい」を大切にする。

• 相手が嫌がることをしない。

• いじめに誘われてもいじめはだめだという勇気を持つ。

• 何事も一生懸命取り組み、自分のよいところを見つける。

• 人のよいところを見つける目をもつ。

いじめを受けた、見た、聞いた、相談を受けたときは

- いじめられている人を見たら、助ける勇気をもつ。
- 先生やお家の方に相談して、助けを求める。

嫌な思いをしたら、大人に相談することが大事です。自分は嫌な思いをしていないけれど、嫌な思いをしている友達を見たら、また友達から相談を受けたら、大人に相談します。

いじめを防止するための書記局（児童会）の取り組み

- あいさつ運動を通して、友達同士のコミュニケーションを大切にする。
- あいさつを素敵にしている人を『あいさつマイスター』に認定する。
- 『友達を大切にしよう集会』で全校児童が仲良くするための活動をする。
- 全校遊びを企画・進行する。
- 縦割り班活動を充実させる。

あいさつ運動では、全校児童にあいさつをするように呼びかける他、元気がない児童に声をかけたり、先生に元気がないことを伝えたりするなど、「児童みんな元気かな？」という視点でも行っています。今回、毎日あいさつを通してコミュニケーションをとっているので、『頼れる書記局』として困っているときに頼ってもらえるような存在でありたいとも考えました。

『あいさつマイスター』は、各学年の素敵なあいさつをしてくれる友達を紹介し、認定しています。あいさつマイスターになることで、素敵なあいさつができる人であると全校児童に認められるので自信が持てます。何回も選ばれる人もいますし、「該当者なし」の時もあります。

『友達を大切にしよう集会』は、書記局が主体となって行う集会で、「友達と仲良くするためには何が必要か」というところから、『あいさつ』『感謝の気持ち』『コミュニケーション』など毎回テーマを決めて取り組んでいます。

いじめを相談したいとき

先生や保護者に相談するのが第一ですが、相談できないときは学校カウンセラーや相談カードなどを活用しましょう。

いじめを相談できる窓口

◆旭川市子ども総合相談センター

＜電話番号＞

子どもホットライン 0120-528506 (こんにちはコール)

＜受付時間＞ 月・木 8:45~20:00

◆子ども相談支援センター (北海道教育委員会)

＜電話番号＞

0120-3882-56

＜受付時間＞

毎日24時間

◆子どもの人権110番 (旭川地方法務局)

＜電話番号＞

0120-007-110 (ゼロゼロなのひゃくとおばん)

＜受付時間＞ 月~金 8:30~17:15

◆旭川法務少年支援センター (旭川少年鑑別所)

＜電話番号＞

0166-31-5511

＜受付時間＞

月~金 9:00~16:00

◆法テラス旭川

＜電話番号＞

050-3383-5566

＜受付時間＞

月~金 9:00~17:00

スクールカウンセラーに相談するには

担任の先生か教頭先生に連絡をし、日にちや時間を決めます。